

# 交通事故発生から解決までの流れ

まずは、交通事故に遭ってから解決に至るまでの一般的な流れを理解しておきましょう。

## 事故発生直後

### 警察への連絡・届出

どんな小さな事故でも必ず警察に連絡し、実況見分をしてもらいましょう。これが後々の事故証明書の発行に必要不可欠です。

### 相手方の情報確認

相手方（加害者）の氏名、住所、連絡先（+勤務先等）、車のナンバー、加入している保険会社などを確認してください。免許証や車検証の写真を取らせてもらえるとベターです。

### 証拠の保全

事故現場（車の損傷、現場の状況、標識など）を写真で撮影し、目撃者がいれば連絡先を聞いておきましょう。

### 保険会社への連絡

被害事故であっても、加入している任意保険会社へ事故報告の連絡をしておきましょう。

### 病院での受診

事故直後は興奮状態にあり痛みを自覚しない場合もあります。痛みや違和感を覚えたら直ぐに病院を受診してください。必要に応じて診断書を作成してもらいましょう。

## 治療と症状固定

医師の指示に従い、通院や治療を継続します。

治療を続けてもそれ以上症状の改善を望めない状態を「症状固定」といいます。

なお、いわゆるむち打ち症（頸椎捻挫、外傷性頸部症候群）の場合、3か月程度（長くとも6か月程度）が目安とされます。

## 後遺障害の認定（必要な場合）

症状固定後も症状が残る場合（後遺症が残った場合）、主治医に後遺障害診断書を作成してもらい（他覚的所見を充実してもらうことが重要です）、自賠責保険に後遺障害の申請を行います。

この認定結果は、賠償金額に大きく影響します。不服があれば異議申立てを検討します。

## 示談交渉

保険会社から示談金額の提示があります。この提示額は、多くの場合、保険会社側の基準で算出されており、適正な金額ではないことがあります。

示談交渉では、過失割合、治療費、休業損害、入通院慰謝料、後遺障害慰謝料、逸失利益などを話し合います。

## 解決

示談が成立すれば、示談書を取り交わし、賠償金（対人保険金）が支払われます。

示談がまとまらない場合は、紛争処理センターなどのADR（裁判外紛争解決手続き）を利用したり、訴訟を提起することになります。

## 弁護士に依頼するメリット

交通事故の示談交渉は、専門的な知識が必要となり、被害者の方にとっては大きな負担となります。弁護士に依頼することで、これらの負担を軽減し、より有利な解決を目指せます。

### 賠償金の増額が期待できる

保険会社が最初に提示する示談金額は、多くの場合、自社の基準（任意保険基準）で算定されています。しかし、弁護士が交渉することで、裁判例に基づいた「弁護士基準（裁判所基準）」で慰謝料や損害賠償額を請求することができ、賠償金額が大幅に増額する可能性が高いです。

### 保険会社との交渉を任せられる

保険会社との交渉は、専門用語が多く、精神的な負担も大きいものです。弁護士が代理人となることで、煩わしい保険会社とのやり取りから解放され、安心した日常を取り戻せます。

### 適正な後遺障害等級認定をサポート

後遺障害の等級認定は、今後の生活を左右する非常に重要なプロセスです。弁護士は、必要な資料の収集や医師との連携をサポートし、適正な等級認定が受けられるよう尽力します。

### 過失割合の争いを有利に進める

交通事故では、双方の過失割合が賠償金額に大きく影響します。保険会社から提示された過失割合が納得できない場合でも、弁護士が客観的な証拠に基づき反論し、あなたに有利な過失割合での解決を目指します。

### 手続や書類作成をサポート

交通事故の解決には、事故証明書の取得、損害資料の手配、損害額の計算、示談書の作成など、多くの専門的な手続や作業が必要です。弁護士がこれらをサポートすることで、あなたの負担を大幅に軽減します。